

令和7年度東京都立農業高等学校定時制課程 学校経営計画（定時制課程）

I 目指す学校

1 スクール・ミッション

農業科と普通科相互の特色を生かした体験的な学習活動等を通して、将来の職業人として必要な基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、自ら学び、考え、課題を解決できる生徒、本校の伝統と規律を重んじ、明るく、逞しく、思いやりがあり、社会の変化に主体的に対応できる生徒を育成する。

2 スクール・ポリシー

(1) グラデュエーション・ポリシー

本校の伝統と規律を重んじ、明るく、たくましく、思いやりがあり、自ら学び・考え、将来のスペシャリストとして社会の変化に主体的に対応できる人材を育成する。

(2) カリキュラム・ポリシー

① 普通教育を基盤に、情報教育や環境教育、地域貢献活動などを通じて、職業人として必要な基礎・基本と確かな学力を身に付ける。

② 実験・実習や奉仕体験活動等、農業における体験的学習を意図的、継続的に行い、自ら学び、考え、課題を解決できる人材を育成する。

(3) アドミッション・ポリシー

① 普通科

ア 授業に集中し、「読み、書き、計算」や学校生活のルールを身に付けようと努力する生徒。

イ 自ら考え、自分の意見をきちんと伝えることができ、相手の意見も大切にしながら協力して学んでいこうと努力する生徒。

ウ 自分の進路についてしっかりと考え、本校で学んだことを将来の生活に生かそうとする生徒。

② 食品化学科

ア 食に関することに興味関心があり、食に関する知識や技術を身に付け、それを実生活や将来の進路に生かそうと努力する生徒。

イ クラスメイトと協力して農作物の栽培、食品の製造や実験など、体験学習に積極的に取り組む生徒。

ウ 安全な食品を製造するために必要な決まり事や事故防止のための約束事を理解し、守る生徒。

II 中期的目標と方策

1 基礎学力の向上

基礎・基本の定着を図り、思考力、判断力、表現力などの言語能力を育成する。

2 キャリア教育の推進

望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリアプランに基づいた進路指導の充実を図る。

3 規範意識の向上

「あいさつをする」「ルールを守る」「時間を守る」を徹底し、社会性や規範意識を向上させる。

4 専門教育の充実

将来のプロフェッショナルの育成に必要な基礎・基本を確実に身に付けさせる。

5 地域連携の推進

社会に役立つ喜びを学ばせるために地域貢献活動を推進し、地域から信頼される学校にする。

6 組織的課題解決能力の強化

OJTを通じた計画的な人材育成を行い、学校組織としての対応力、課題解決能力を高める。

7 Society5.0 時代に向けた教育の充実

ICTを活用した、個別最適化の学びを充実させる。

8 組織的な学校運営

企画調整会議や職員会議、各種会議の質を高め、計画的な教科指導、生徒指導を行い、教員がウェルビーイングを感じられる組織的な学校運営を行う。

(1) 組織運営方針

- ① 「部分最適」より「全体最適」
- ② 「最適解」を意識して行動する。

Ⅲ 令和7年度の教育活動の目標と方策

1 学習指導

【目 標】「スクール・ポリシー」を基に、グランドデザインを活用し、農業科、普通科の特色を最大限に生かした授業を行う。

- (1)習熟度別学習を実施して、基礎・基本の定着を図る。日本語を母語としない生徒の学習環境を整備する。
- (2)読書活動やアウトプット活動等を行うことにより、言語活動の充実に取り組む。
- (3)生徒の学ぶ意欲に応え、生徒の力を最大限に伸ばすためのツールとして一人1台端末の活用と ICT などのデジタル技術を活用した教育を推進する。
- (4)統合型公務支援システムや Microsoft Teams の活用を推進する。
- (5)「課題研究」の授業を通して、課題解決の能力や自発的、創造的な学習態度を育成する。併置校の特色を活かして、普通科における探究的学習の充実を図る。
- (6)農業クラブの活動を通して、知識や技術の習得、表現力の向上を図る。
- (7)食品化学科において、GAP 教育では「GAP する」の理念に基づく農場の整備、HACCP 教育における衛生工程管理学習の充実、スマート農業では IoT 機器から得られるデータの活用を推進し、デジタル技術を活用する教育を推進する。科目「農業と環境」「農業と情報」では気象センサーから得られたデータ活用を取り扱う。
- (8)「指導と評価の一体化」を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を通して各教科における資質・能力を育成する。観点別評価の精度を高めるよう研修等を充実させる。
- (9)教員による年2回以上の相互授業参観を実施するとともに、年2回の生徒による授業評価アンケートを行う。
- (10)グローバル人材を育成するためのプログラムを開発し、生徒の国際感覚を醸成する。農業科においては、GAP や HACCP 導入の経緯と国際標準についても理解させる。

2 進路指導

【目 標】組織的・計画的なキャリア教育を行い、生徒の第一希望とする進路を実現する。

- (1)進学希望の生徒に対応した補充指導等を充実させ、大学、短大等への進学を実現させる。
- (2)ハローワークと連携して早期からの情報提供などを行い、就職希望者の支援を行う。
- (3)進路意識の明確化を図るため、資格取得指導を推進する。年間一人1資格以上に挑戦させる。
- (4)学年・進路指導部が連携して正確な公文書（調査書・推薦書）を発行する。

3 生活指導

【目 標】「スクール・ポリシー」に基づき、学校生活における基本的なルールの定着を図り、授業規律を確立し、心身ともに健康・健全な生徒の育成を図る。

- (1)生徒が安心・安全に学校生活を送ることができる学校づくりを推進する。
- (2)外部人材等も活用して情報機器の正しい使い方や情報モラルの習得等、情報モラル教育を充実させる。
- (3)教育相談委員会を定例開催し、支援を必要とする生徒に関して情報交換し、スクールカウンセラー・ユースソーシャルワーカーと連携しながら、具体的な対策を実施する。

4 特別活動・部活動

【目 標】生徒会、委員会、部活動、農業クラブ等の活動を充実させ、生徒の主体性を育成する。

- (1) 給食等を活用した食育を展開し、食の安全・安心の重要性を生徒に理解させる。
- (2) 部活動への加入率を向上させ、生徒の主体的な活動を促進する。
- (3) 生徒の学校内外での生命の安全を確保するために、生活安全に関する教育を充実するとともに、体験的・実践的なセーフティ教室や災害発生を想定した避難訓練などの充実に努める。

5 健康づくり

【目 標】 生徒の健康に関する理解を深めさせ、心身ともに健康で安全な生活を送る基礎を培う。

- (1) 生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送る基礎を培うために、健康教育を推進する。
- (2) 「TOKYOACTIVE PLAN for students」を参考に、「体力テスト」の結果を基に、体育の授業をはじめ学校生活全般を通じて、より積極的に運動やスポーツに親しむ生徒の育成に努め、体力の向上を図る。

6 募集・広報活動、地域交流等

【目 標】 積極的に学校の取り組みを情報発信することで、応募倍率の増加を目指す。

- (1) 「人間と社会」では近隣施設と連携して社会貢献の精神を育成する。
- (2) 日頃の情報発信、体験入学や授業公開の充実を図り、募集対策を強化する。
- (3) 教員による中学校や塾訪問を行い、定時制課程の教育内容や特色について理解を図る。

7 学校経営・組織体制

- (1) 経営企画室
 - ① 自律経営推進予算を中・長期的な視点から計画的・効果的な執行に努めるとともに、経営企画室を中心とした適正な予算執行、施設管理を行う。
 - ② 積立金等の納入を適切に管理し、延滞者を減らし、未納者を0(ゼロ)にする。
 - ③ 経営企画室、各分掌、各委員会の連絡を密にし、組織的な課題解決力を強化する。
 - ④ 個人情報紛失事故の根絶に向けて、定期的な校内研修を通じて教職員の意識向上を図る。
 - ⑤ 省エネ委員会の主導のもとに全校的な取り組みによる省エネルギー対策を推進する。
- (2) 特別な支援を必要とする生徒に対して、生徒個々に応じた指導内容・方法を構築する。
- (3) 全教育活動から体罰等を根絶するための取組
 - ① 体罰を根絶するため、服務事故防止月間等を活用して教員研修を実施する。
 - ② 体罰をチェックする機能を強化する。
 - ③ 体罰を容認する風土をつくらない。
 - ④ 体罰のない部活動を推進する。
- (4) いじめを防止するための取組
 - ① 未然防止のために、教員の指導力の向上とスクールカウンセラー・ユースソーシャルワーカー等の活用等、組織的に対応する。
 - ② 早期発見のために、定期的な「生活意識調査」を実施し、いじめの確実な発見に努める。
 - ③ いじめを把握した場合には、対応方針を策定し、学校全体で取り組む。
 - ④ 重大事態が発生した場合には、保護者、警察署等の関係機関と連携し、被害生徒を守る。
- (5) 生徒の自殺予防のために担任、スクールカウンセラー等との面接など日常的教育相談活動を通して、生徒の心の安定を図る。また、ユースソーシャルワーカーを活用して不登校生徒への支援、中途退学防止等に努める。
- (6) 学校通信、進路通信、学年通信、学科通信、保健通信などの分掌通信の発行を充実させる。
- (7) 月当たり在校時間が45時間を超える教職員を0(ゼロ)にするなど、教職員のライフ・ワーク・バランスの取組を推進する。
- (8) 施設委員会を中心に、校舎の改築及び改修工事の計画について組織的に取り組む。
- (9) 「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム」を踏まえ、定時制課程の特色ある教育活動を強化する。

Ⅳ 令和7年度の重点目標と方策、数値目標

1 基礎学力の向上 生徒の学校満足度 80%以上

(実績 R3:79%、R4:78%、R5:76%、R6:79%)

- (1) 「できた」「わかった」など、学ぶことの楽しさや大切さ、継続して努力することの大切さを体験させる。
- (2) 学校図書館の本や新聞等の図書資料を活用した調べ学習により、情報を収集・選択する能力を育成する。
- (3) 食品化学科の「課題研究」を通して、科学性やプレゼンテーション能力を向上させる。
- (4) 農業クラブ都連盟大会（意見発表会・プロジェクト発表会）や全国大会（農業鑑定競技）などへ参加し、体験を通じて表現力や専門分野の知識・技術の向上を図る。
- (5) 食品衛生責任者、日本農業技術検定、英語検定などの資格取得指導を充実させ、アグリマイスター顕彰へつなげる。アグリマイスター・シルバー認定者1名以上。
- (6) 食品化学科における実践的経営学習として、地元産原材料を利用した付加価値の高い商品開発を行い、生徒の販売実習の機会を確実に創出する。生徒の達成感、成就感を高められるよう活動を支援する。

2 生徒の希望する進路の実現 進路決定率 80%以上

(実績 R3:80%、R4:91%、R5:88%、R6:100%)

- (1) 担任会を組織し、学年間（縦串）の情報共有や指導体制の構築、若手教諭の人材育成を図る。
- (2) 進路指導部と学年との連携を図り、組織的な進路指導を実施する。
- (3) ハローワーク等と連携し、外部講師を活用した講演会等を実施し、生徒の進路意識を高める。
- (4) 「総合的な学習の時間」では、自己実現や進路選択について自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を身に付けさせる。

3 組織的な生活指導体制 遅刻の10%減少

(実績生徒一人当たり R2:9回、R3:9.4回、R4:13.0回、R5:8.9回、R6:14.1回)

- (1) 人の話をしっかり聞く、時間を守るなど、規範意識の徹底を図る。
- (2) 就業や生徒の実態等に考慮して指導し、安易な遅刻や欠席が減少するように努める。
- (3) 生徒の健康づくりや事故・事件に巻き込まれないために、薬物乱用防止教育等のセーフティ教室を年間2回実施する。
- (4) 学校への帰属意識を養うために、校歌指導を毎学期の始業式・終業式に実施する。
- (5) 特別支援教育への理解を深め、特別支援コーディネーター・自立担当支援教員を中心に特別な教育的支援が必要な生徒に対して必要な指導・支援を適切に実施する。

4 広報・募集活動の推進 全学科の入選応募倍率:0.7倍

(実績(一次・二次合計) R3:食品化学科0.33倍、普通科0.23倍)

(実績(一次・二次合計) R4:食品化学科0.33倍、普通科0.26倍)

(実績(一次・二次合計) R5:食品化学科0.37倍、普通科0.40倍)

- (1) ホームページの更新、SNSでの発信、学校案内の中学校への配布等を通して、教育内容を発信する。
- (2) 学校説明会・学校見学会を3回以上実施し、教育内容を発信する。

5 地域との連携事業の充実 地域連携事業実施回数15回

(実績 R1:15回、R2:0回、R3:15回、R4:15回、R5:6回、R6:18回)

「人間と社会」を通して、地域の一員として活動することの重要性を学習させる。

6 ライフ・ワーク・バランス

- ・夏季休暇取得率100%
- ・年次有給休暇取得日数年間20日

- ・校務の効率化を図るため、Teams を活用した情報共有や職員会議はアーカイブ化を目的としてペーパーレス化を図る。

7 校舎改築に向けて

令和9年度の仮設校舎への移転を見越した整理整頓、不要物の計画的な廃棄などを進める。